

事 務 連 絡
令和元年 10 月 23 日

富 山 県 医 師 会 長 } 殿
各 郡 市 医 師 会 長 }

富山県厚生部健康課長
(公 印 省 略)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の
診療に係る診療体制等について

平素より、本県の感染症対策の推進に多大なご協力を賜わり、厚く御礼申しあげます。

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療については、厚生労働省から別添写しのとおり通知があり、都道府県単位で協力医療機関を選定し、体制整備を図ることとされております。

本県における協力医療機関及び当該への患者紹介手順については、平成 27 年 3 月 19 日付け事務連絡によりすでにお知らせしており、内容に変更はありませんが、再度お知らせします。

つきましては、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 協力医療機関 富山大学附属病院
- 2 紹 介 手 順 別紙フロー図参照

事務担当 感染症・疾病対策班
電話番号 076-444-4513



(別紙)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた 症状の診療に係る紹介までの流れ(フロー図)

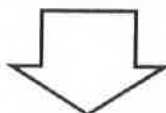
＜専門医による診察が必要と判断した場合（他医療機関からの紹介）＞

富山大学附属病院「痛みセンター外来」への受診を申込みます

予約受付先：医療福祉サポートセンター・地域連携枠予約受付

(地域連携枠専用診療予約申込書を記載してください)

電話：076-434-7804

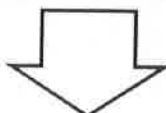


予約日の2日前までに診療情報提供書をFAXしてください

送付先：医療福祉サポートセンター

FAX：076-434-5104

診療情報提供書・地域連携枠専用診療予約申込書（原本）は
患者さんに渡してください。



富山大学附属病院 痛みセンター外来受診

受診の際には、地域連携枠専用診療予約申込書と診療情報提供書
を持参するよう伝えてください。

※診療内容についての問い合わせは、麻酔科（痛みセンター外来）へ
電話：076-434-2281（代表）
内線 7721



健感発 0929 第 2 号
平成 26 年 9 月 29 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る
協力医療機関の選定について

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が特異的に見られたことから、「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について（勧告）」（平成 25 年 6 月 14 日健発 0614 第 1 号厚生労働省健康局長通知）により定期接種の積極的勧奨を差し控えるよう勧告しました。現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）において、当該予防接種の取扱いについて継続して検討しています。

今般、当該予防接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者に対して、より身近な地域において適切な診療を提供するため、都道府県単位で協力医療機関を選定し、協力医療機関、地域の医療機関、厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関（別添 1、2 参照）等が連携する診療体制を整備することとしました。

都道府県におかれては、別紙 1 に基づき、都道府県医師会、関係学会等と連携の上、協力医療機関を選定し、平成 26 年 10 月 31 日までに別紙 2 により御報告いただきますようお願いします。

なお、公益社団法人日本医師会等に対し、本件に関する協力を依頼していることを申し添えます。



ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状に対する診療・研究体制 厚生労働科学研究事業研究班について

厚生労働科学研究事業として、以下の研究班により、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状について、被接種者とその家族に対して適切な医療を提供するための診療・研究体制を、H25年10月に整備。

- ①慢性の痛み診療の基盤となる情報の集約とより高度な診療のための医療システム構築に関する研究班（代表：愛知医科大学医学部 牛田享宏教授）
- ②難治性神経因性疼痛の基礎疾患の解明と診断・治療精度を向上させるための研究班（代表：信州大学医学部 池田修一教授）

各研究班の所属医療機関（H26.9現在 全23医療機関）

(①牛田班) 19医療機関		(②池田班) 5医療機関
● 札幌医科大学附属病院	● 九州大学病院	◎ 信州大学医学部附属病院
● 福島県立医科大学附属病院	● 山形済生病院	● 北海道大学医学部附属病院
● 東京大学医学部附属病院	● 新潟大学医学部総合病院	● 名古屋大学医学部附属病院
● 東京慈恵会医科大学附属病院	● 獨協医科大学病院	● 山口大学医学部附属病院 ※
● 順天堂大学附属病院	● 日本大学医学部附属板橋病院	● 鹿児島大学医学部附属病院
◎ 愛知医科大学病院	● 富山大学附属病院	
● 滋賀医科大学附属病院	● 三重大学病院	
● 大阪大学医学部附属病院	● 愛媛大学医学部附属病院	
● 岡山大学病院	● 山口大学医学部附属病院 ※	
● 高知大学医学部附属病院		◎を付した医療機関が統括機関

※山口大学については、両研究班で、異なる診療科に協力いただいているため、重複計上となっている。

別添2

厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関(牛田班)

都道府県名	所属医療機関名	担当科	診療予約用連絡先
北海道	札幌医科大学附属病院	整形外科 リハビリテーション科	医療連携・総合相談センター TEL:011-611-2111 (内線3132)、FAX:011-621-2233 ホームページ: http://web.sapmed.ac.jp/hospital/medical/mumhv60000002zmz.html
山形県	山形済生病院	リハビリテーション科	医療連携室 TEL・FAX兼用:0120-23-2658 ホームページ: http://www.ameria.org/medical_personnel/for_doctor_system.html
福島県	福島県立医科大学附属病院	リハビリテーション 痛みセンター(整形外科)	地域連携部(医療連携・相談室) TEL:024-547-1074(直通)、FAX:024-547-1075 ホームページ: www.fmu.ac.jp/byoin/02renkei/
栃木県	獨協医科大学病院	麻酔科	地域医療連携センター 総合医療連携室 TEL:0282-87-2383、FAX:0282-86-5446 ホームページ: http://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/iryuu/855.html
東京都	東京大学医学部附属病院	麻酔科・痛みセンター 整形外科・脊椎外科	地域医療連携部 TEL:03-5800-9101(直通)、FAX:03-5800-9102 ホームページ: http://www.h.u-tokyo.ac.jp/organization/introduce/index.html
	東京慈恵会医科大学附属病院	ペインクリニック	医療連携部門 TEL:03-5400-1202(直通)、FAX:03-5401-1879 ホームページ: http://www.jikei.ac.jp/hospital/honin/letter.html
	順天堂大学附属病院	ペインクリニック	地域医療連携室 TEL:03-5802-1576(直通)、03-5802-1941(直通) FAX:0120-03-3946 03-5802-3946 Email: irenkei@juntendo.ac.jp ホームページ: http://www.juntendo.ac.jp/hospital/organ/
	日本大学医学部附属板橋病院	痛みセンター	医療連携センター TEL:(大代表)03-3972-8111(内線)3184、FAX:03-3972-0018 ホームページ: http://www.med.nihon-u.ac.jp/hospital/itabashi/renkei/index.html
新潟県	新潟大学医学部総合病院	産科婦人科 痛み診療:総合リハビリテーションセンター	地域保健医療推進部 紹介予約担当 TEL:025-227-0374、FAX:025-227-0984 ホームページ: http://www.nuh.nigata-u.ac.jp/institution/
富山県	富山大学附属病院	整形外科、麻酔科	地域福祉サポートセンター TEL:076-434-7798、FAX:076-434-5104 ホームページ: http://www.hosp.u-toyama.ac.jp/guide/medical/com-medicine.html
愛知県	愛知医科大学病院	痛みセンター	地域医療連携室 TEL:0561-65-0221(直通)、FAX:0561-65-0225 ホームページ: www.aichi-med-u.ac.jp/hospital/sh11/sh1102/
三重県	三重大学病院	整形外科	医療福祉支援センター地域連携部門 TEL:059-231-5552(直通)、FAX:059-231-5541 ホームページ: http://www.hosp.mie-u.ac.jp/medical/reserve/
滋賀県	滋賀医科大学附属病院	ペインクリニック	患者支援センター TEL:077-548-2515、FAX:077-548-2792 ホームページ: http://www.shiga-med.ac.jp/hospital/doc/medical_institution/steps.html
大阪府	大阪大学医学部附属病院	疼痛医療センター	保健医療福祉ネットワーク部 TEL:06-6879-5080、FAX:06-6879-5081 ホームページ: http://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/departments/network.html
岡山県	岡山大学病院	麻酔科蘇生科 ペインセンター	地域医療連携室 TEL:086-235-7205(直通)、FAX:086-235-6761 ホームページ: www.okayama-u.ac.jp/user/hos/syoukai.html
山口県	山口大学医学部附属病院	整形外科	診療連携室 医事課(事前予約窓口) TEL:0836-22-2167、FAX:0836-22-2474 ホームページ: http://www.hosp.yamaguchi-u.ac.jp/about/introducer.html
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院	痛みセンター	総合診療サポートセンター TEL:089-960-5322(直通)、FAX:089-960-5959 ホームページ: http://www.hsp.ehime-u.ac.jp/local/style
高知県	高知大学医学部附属病院	痛み外来(麻酔科・整形外科)	地域医療連携室(予約センター) TEL:088-880-2701、FAX:088-880-2774、Email: ir10@kochi-u.ac.jp ホームページ: www.kochi-ms.ac.jp/~chiki/
福岡県	九州大学病院	ペインクリニック	ペインクリニック(麻酔科蘇生科) TEL:092-642-5719、FAX:092-642-5155(受付は医療連携センター) ホームページ: www.hosp.kyushu-u.ac.jp/nyuin/menkai/index.html#dialin

厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関(池田班)

都道府県名	所属医療機関名	担当科	診療予約用連絡先
北海道	北海道大学病院	HPVワクチン副反応支援センター	医事課 新来予約受付担当 TEL:011-706-6037 FAX:011-706-7963 ホームページ: http://www.huhp.hokudai.ac.jp/medical/reservation.html
長野県	信州大学医学部附属病院	脳神経内科	外来予約センター TEL:0263-37-3500、FAX:0263-37-3371 ホームページ: http://www.hwp.md.shinshu-u.ac.jp/
愛知県	名古屋大学医学部附属病院	手の外科	地域医療センター病診連携室 TEL:052-744-2839、FAX:052-744-2780 ホームページ: http://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/1404/chiikiiryocenterbyoushinrenkeishitsu.html
山口県	山口大学医学部附属病院	神経内科	診療連携室 TEL:0836-22-2482(直通)、FAX:0836-22-2155 ホームページ: http://www.hosp.yamaguchi-u.ac.jp/section/71.html
鹿児島県	鹿児島大学医学部附属病院	神経内科	医務課外来初診予約担当 TEL:099-275-5166、FAX:099-275-6698 ホームページ: http://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る 協力医療機関の選定について

1 目 的

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者(以下「患者」という。)に対して、より身近な地域において適切な診療を提供するため、都道府県単位で協力医療機関を選定し、協力医療機関を中心とした診療体制の整備を図ることを目的とすること。

2 協力医療機関の選定

協力医療機関は、3に定める要件を満たす医療機関を都道府県知事が指定することにより選定すること。

3 協力医療機関の要件

- (1) 患者の診療に関して、窓口となる診療科のみでなく、関係する全ての診療科の医師等が、当該医療機関が地域における中核的な役割を担う施設であることについて理解していること。
- (2) 医学的に必要な鑑別診断を実施し、かつ、器質的・機能的両方の観点から診療を提供するための体制(初診の診療科の別に関わらず必要な検査等が実施可能であること、関係する診療科において患者情報を共有し症例検討等が実施可能であること、常時相談可能な専門の医師等が確保されていること等)が整っていること。具体的には、次に掲げる診療科の設置があり、協力が得られることが望ましいこと。ただし、必要に応じ助言を得られる専門の医師等が確保できていれば、院内に診療科が設置されていなくても差し支えないこと。
 - ア 運動器の診察及び評価が可能な診療科(整形外科、リハビリテーション科、神経内科、小児科における小児神経専門外来等)
 - イ 疼痛及び神経機能の診察及び評価が可能な診療科(ペインクリニック、麻酔科、神経内科、小児科における小児神経専門外来等)
 - ウ 精神心理の診察及び評価が可能な診療科(精神科、心療内科等)
 - エ ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種の主な被接種者である若年女性に対する診療に理解のある産婦人科及び小児科
- (3) 厚生労働科学研究事業研究班からの助言を受けながら、その方針に沿った適切な診療を提供できること。

4 協力医療機関の役割

- (1) ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後の広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状に対する診療に関して、地域の医療機関及び厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関等と連携し、地域における中核的な役割を担う医療機関として診療を行うこと。
- (2) 地域の他の医療機関から紹介された患者を受け入れるとともに、患者に対して関係する診療科間で情報共有し適切な診療を実施すること。

- (3) 診療の結果、より専門性の高い医療が必要と判断した場合、厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関の医師に相談の上、必要に応じ当該医療機関を紹介すること。
- (4) 協力医療機関においては、診療に従事する医師等が、別に通知する「ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る研修」を可能な限り受講できるよう配慮すること。なお、窓口となる診療科のみではなく、関係する診療科の医師等の受講についても十分配慮することが望ましいこと。

5 協力医療機関の選定手続等

- (1) 都道府県は、都道府県医師会、関係学会等と連携の上、協力医療機関を選定し、厚生労働省健康局結核感染症課に報告すること。
- (2) 患者が円滑に受診できるよう、窓口となる診療科及び担当医師を決めておくこと。
- (3) 原則として各都道府県の区域内に1か所を選定すること。ただし、地域の実情によって柔軟に対応して差し支えないこと。
- (4) その区域内に厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関がある都道府県においては、当該医療機関が協力医療機関を兼ねることも差し支えないこと。

6 報告・問合せ先

本通知に関する報告・問合せ先は、厚生労働省健康局結核感染症課とすること。